

3学振第1079号  
令和3年8月6日

各私立学校設置者 様  
各私立学校長 様

愛知県県民文化局長  
(公印省略)

「まん延防止等重点措置」に伴う私立学校の対応について (通知)

このたび、令和3年8月8日から本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされることに伴い、別紙1のとおり知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、令和3年8月6日付け3教保第507号で愛知県教育委員会事務局長から各教育事務所長・支所長及び各県立学校長あてに、別紙2のとおり通知されましたので、これらを参考に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

担 当 県民生活部学事振興課  
私学振興室認可グループ  
電 話 052-954-6188  
FAX 052-971-9889  
電子メール shigaku@pref.aichi.lg.jp